

契約番号 2026023261-40

工 事 名 一級河川倉安川流域治水対策河川工事(8-1)

質問(1)

施工代価表第 7 号表において、建設汚泥処分費はバキュームですか？

回答(1)

施工代価表 第 0-0007 号表の「建設汚泥 処分費 中間処理(再資源化)」の単価は、バキュームの受入単価を計上しています。

質問(2)

施工代価表第 28 号表において、第二種建設発生土処分費は早坂建設(有) 4t車ですか？
あわせて、4t車運搬での処分費は割増されていますか？

回答(2)

施工代価表 第 0-0028 号表の「第二種建設発生土 処分費 残土処理(再資源化施設)」の単価は、早坂建設有限会社の残土受入単価を計上しています。
なお、この処分費は4t車運搬での割増(小型割増)はしていません。

質問(3)

施工代価表第 48 号表において、第二種建設発生土処分費は新力(株) 10t車ですか？

回答(3)

施工代価表 第 0-0048 号表の「第二種建設発生土 処分費 残土処理(再資源化施設)」の単価は、新力(株)の大型 10t 車による残土受入単価を計上しています。

質問(4)

施工代価表第 29 号表において、廃プラスチック処分費は埋立処分ですか？

回答(4)

施工代価表 第 0-0029 号表の「廃プラスチック 処分費」の単価は、物価資料に掲載の「埋立」処分する場合の受入料金の平均値を計上しています。
なお、施工代価表第 0-0029 号表の「廃プラスチック 処分費」の規格において、本来であれば「最終処分」と明示すべきところ、誤って「中間処理(最終処分のための処理)」と明示しています。このため、本工事では「中間処理(最終処分のための処理)」を「最終処分」と読み替えてください。

質問(5)

施工代価表第 19 号表において、土砂は岡山市北区北長瀬本町地内改良土プラントの改良土ですか？

回答(5)

施工代価表 第 0-0019 号表の「土砂」の単価は「岡山市北区北長瀬本町」にある改良土プラントの「改良土等(販売)単価」を計上しています。

質問(6)

施工代価表第 19 号表において、設置面高さは $-3m \leq H \leq 2m$ ですか？

回答(6)

施工代価表 第 0-0019 号表の「設置面高さ」については、お見込みのとおりです。

質問(7)

工事内訳表 頁 0-0005 防音シート賃料は、直接工事費における処分費として計上されていますか？

回答(7)

工事内訳表 頁 0-0005 の「防音シート賃料」は、本来であれば「賃料」として計上すべきところを、誤って「直接工事費における処分費」として計上し、「共通仮設費(率分)」「現場管理費」「一般管理費等」を算出しています。

本工事では「直接工事費における処分費」として計上し、「共通仮設費(率分)」「現場管理費」「一般管理費等」を算出してください。工事契約後は、岡山市工事請負契約約款第 18 条(条件変更等)による協議の対象とします。

質問(8)

建設汚泥処分費は「バキューム」と考えてよろしいですか。

回答(8)

回答(1)をご参照ください。

質問(9)

施工代価表 19 号表 土砂は購入で、購入先は、河川土工一盛土工に記載されている改良土プラントと同じと考えてよろしいですか。

回答(9)

回答(5)をご参照ください。

質問(10)

施工 第 0-0001～0-0002 号表の積算条件として見込まれている粘性土の、注入長に対する N 値のご明示をお願い致します。

回答(10)

施工代価表 第 0-0001 号表および施工 第 0-0002 号表の「高圧噴射攪拌工(二重管工法)」で、注入を予定している範囲の粘性土について、想定している N 値は 0 です。

質問(11)

施工 第 0-0007 号表、建設汚泥処分費はバキュームで見込まれていますか。

回答(11)

回答(1)をご参照ください。

質問(12)

施工 第 0-0013 号表、防音シートの基本料及び賃料について、単価採用もとと、採用もとの名称、規格等詳細のご明示をお願い致します。

回答(12)

施工代価表 第 0-0013 号表で計上している防音シートの「基本料」及び「賃料」の単価出典元は、物価資料の「ネット・シート賃貸料金 建築工事用シート賃貸料金」欄に掲載の「防音シート 幅 1.8m 長さ 3.4m 仮設工業会認定品」です。具体的な物価資料名・頁数についてはお答えできません。

質問(13)

施工 第 0-0014～0-0015 号表で見込まれている支柱間隔は 3m でよろしいですか。

回答(13)

そのとおりです。

質問(14)

施工 第 0-0028 号表での第二種発生土処分費は早坂建材(有)、また、単価採用もとは岡山市公共工事設計資材単価表ですか。

回答(14)

施工代価表 第 0-0028 号表の第二種発生土処分費の単価については、回答(2)をご参照ください。なお、採用した単価は「岡山市公共工事設計資材単価表」に掲載されています。

質問(15)

施工 第 0-0029 号表の廃プラスチック処分費は物価資料の平均単価採用でよろしいですか。

回答(15)

回答(4)をご参照ください。

質問(16)

施工 第 0-0048 号表の第二種発生土処分費は、新力(株)でよろしいですか。

回答(16)

回答(3)をご参照ください。

質問(17)

施工 第 0-0052 号表の敷鉄板整備費は物価資料平均単価をそのまま採用されていますか。

回答(17)

施工代価表 第 0-0052 号表の「敷鉄板 整備費」は物価資料掲載単価の平均値を算出した結果、端数処理(1 円未満切り捨て)が不要であったため、平均値を整備費の単価として計上しています。

質問(18)

工事内訳表 頁 0-0009~0-0010、改良土販売費は全て、岡山市北区北長瀬本町地内の改良土プラントでよろしいですか。

回答(18)

そのとおりです。

質問(19)

工事内訳表 頁 0-0014、産業廃棄物処理税の計上単価は 10 円単位ですか。

回答(19)

工事内訳表 頁 0-0014 の産業廃棄物処理税の計上単価は、見積参考資料 7その他(4)に明記した方法で算出した結果、10 円単位の金額としています。

質問(20) 施工 第0-0019号表 大型土のう製作・設置に計上している土砂は現場採取で0円計上でよろしいでしょうか。購入の場合は教えて下さい。
回答(20) 回答(5)をご参照ください。